

令和 2 年度 事業計画書

 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

令和 2（2020）年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

【基 本 方 針】

「社会福祉協議会（以下、社協）」は、社会福祉法において示されているように、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、地域の規模や人的・社会的資源等を考慮しつつ、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図り、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指さなければなりません。

また、社会福祉法人改革を旨とする改正社会福祉法が施行され、ガバナンス強化、運営の透明化、財政規律の強化、地域での公益的な取組みの責務など社会福祉法人は、自立責任での経営への転換が求められております。

社会(地域)福祉分野においては、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムや子育て支援、生活困窮者に対する自立支援などの取組みの制度化の動きの中、地域の人間関係の希薄化、高齢者を取り巻く孤立などの諸問題、生活困窮に至る要因の多様化など、社会（地域）福祉に係る課題は深刻化、複雑化しており、さらには、頻発する大地震や台風、豪雨等による自然災害に対しても、災害ボランティアセンターの設置運営のみならず、ボランティア活動のコーディネートや関係機関との連携等、地域福祉活動に対する地域住民の関心は、以前にも増して高いものとなっており、社会福祉・地域福祉は特別な人々のためのものではなく、地域に暮らすすべての人々のテーマとなっている現状があります。

そのような福祉情勢の中、本会は少子高齢化、核家族の進行、生活様態の変化に伴い多様化、複雑化する地域の福祉課題の解決を図ることを目的に、平成 21 年に第 1 期大崎市地域福祉活動計画を策定し、平成 28 年度には、大崎市が策定する大崎市地域福祉計画との連携を図り、第 2 期地域福祉活動計画を策定し事業展開を行って参りました。

本年度は、第 2 期地域福祉活動計画の最終年度にあたり、これまでの取組みの趣旨、及び進捗評価、さらには地域の現況を基に作成する第 3 期地域福祉活動計画策定に向けた基盤整備とともに、本会の基本理念である『地域の絆と支え合い～ひとびとの心ふれあう地域づくり～』の実現に向け着実に、更なる地域福祉の推進を図って参ります。

そのために社協は、様々な地域課題を踏まえて、地域で暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設や NPO などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加、協力のもと、地域福祉の推進の担い手として福祉のまちづくりの実現のための事業を展開していくとともに、今後も将来に亘って、本会が地域住民に提供する全ての運営事業(地域・介護・障がい福祉サービス事業等)がバランスの取れた安定的な事業運営として持続していくために、限られた経営資源の中で地域住民の期待に応えながら必要な施策を推進して参ります。

また、全ての職員一人ひとりが常に、地域の特性や実情を把握し、いかに最少の経費で最大の効果を得られるかという「コスト意識」を持ちつつ、事業の優先度や費用対効果の視点から、斬新な発想で創意工夫を行い、不断に事務事業を見直すことにより、財源をより一層効率的・効果的に活用していくという予算の「質の向上」に取り組んで参ります。さらには、このような状況を十分認識するとともに、社協事業の拡大や縮小などの体制変更、財源構造が変化する中において、今後も事業の性質や内容を踏まえ、住民参加の事業のさらなる推進に向けて、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、実情を踏まえた施策を展開するべく、これまで以上に経営状況を適切に把握しつつ自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に推進して参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉事業の推進

地域住民から寄せられる多様な地域生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行いつつ、小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、民生委員・児童委員、自治会町内会等地縁組織、NPO法人等非営利法人、ボランティア、老人クラブ、障害者団体等当事者組織、他の社会福祉法人・福祉施設・事業所等との連携・協働の取り組みを広げることで、地域のつながりの再構築を図り、地域共生社会の実現に向けた実践を推進して参ります。

2. 介護・福祉活動の拠点整備の充実・強化

「地域包括ケアシステム」、「介護報酬改定」等の制度や「地域共生社会の実現」に向けた施策による市場動向等の社会環境の変化に即応でき得るよう、新たな福祉ニーズへの事業展開の検討や運営効率化のための改善、施設整備等の検討についても引き続きすすめて参ります。

また、無償貸与や使用許可を受けて運営をしている公共施設、いわゆる公設民営施設を含む既存施設の老朽化・経年劣化による改修・修繕・更新の必要性が大小なりとも生じてきているところであり、積立金等の財源を含む中長期に亘る公共施設の長寿命化計画も鑑みながら、施設毎の営繕・改修・修繕計画を策定し、安定的かつ継続的な運営体制の充実・強化を図って参ります。

3. 人材確保・育成・定着の推進強化並びに労務管理の徹底

人材確保を促進するための意識改革や自主的な取り組みの推進、これまで行ってきた求人活動を反復継続的に実施するとともに、職員紹介制度などの新たな取り組みや人材育成研修等の人材教育を積極的に実施することにより、職員の意欲と能力、専門性やサービスの質の向上を図りつつ、「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場環境」の体制整備を推進して参ります。

また、給与や福利厚生、労働条件、処遇改善の整備等だけではなく、職員間での交流、情報共有の機会と日々の業務における職員間で支え合うサポート体制をしっかりと構築することにより社会的評価の向上を図りつつ、各種事業運営における適正な人員配置の見直しとともに、労働関係法令の遵守、労務管理の徹底などに努めて参ります。

4. 社会福祉法人機能の強化及び経営管理機能の向上

本会においては、特定社会福祉法人として、会計監査法人による公認会計士監査、監事監査、内部監査室の三者が連携を図りつつ、今後も福祉サービスの質を高め、安定的に提供することと継続性の担保の基盤となる経営管理を強化するとともに、経営主体としての財政基盤の充実強化と公正かつ適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図りながら、組織の統治機能をはじめ業務執行や内部統制の機能を高め、積極的な情報開示、情報提供等により説明責任を果たし経営の透明性を確保し、法令等の遵守を徹底し、地域福祉の担い手として、地域住民の暮らしを支えていくための事務事業に積極的に取り組み、社会から信頼される組織運営を推進して参ります。

5. 安全管理体制の強化及び危機管理機能の向上

大規模災害時などにおける地域住民の暮らしの「安心・安全」の確保と本会自らの組織としての安全管理体制の強化や危機管理機能の向上を目的として、平時から防災防犯、リスク管理等に関わる各種マニュアル等を作成し、設備備品等を整備・活用しつつ、定期的な火災・地震・風水害・防犯・感染症等の訓練、研修を行うとともに、活動可能な人材(個人、団体、企業等)とのネットワークの構築を行い、これまで以上にご利用者及び職員等の安全確保を最優先事項とした安全管理体制の充実・強化に向けて、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参ります。

6. 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

【本所（法人全体）】

○『支え合うまちづくり』に向けた福祉ネットワークの構築

住民が抱える福祉課題の解決に向けて、「地域コミュニティ」との関係性の充実や「地域包括ケアシステム」などをはじめとした公的制度による専門的な支援機関との連携強化によって、それぞれのネットワークを繋ぎあわせ、総合的な福祉ネットワークの構築を目指した取り組みを重点的に推進します。

○災害ボランティアセンター体制の充実と地域福祉コーディネーターの育成

近年、数多く発生する大規模な自然災害等においては、社協が「災害ボランティアセンター」を運営し、被災した住民に対して幅広い支援活動を展開することが求められています。

昨年度の台風19号によって本市も被災し、災害ボランティアセンターの運営や丸森町災害ボランティアセンターへの運営支援によって得られた経験や教訓を踏まえながら、日常そして災害時においても「地域住民の暮らしを支える存在」としての社協が果たすべき役割を担うために、組織的な災害対応体制の充実や、高い支援力・調整力を身に付けたコーディネーターの人材育成に努めて参ります。

○社会福祉法人としての健全な財務・経営基盤の確立

社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の養成・確保と安定的なサービス提供体制を維持するため、事業体制や人員体制の再編などを検討しながら、経営基盤の確立に重点的に取り組んで参ります。

【古川地域】

○地域見守りネットワーク事業の体制強化と地域関係者との協働

これまで、いのちのバトンの活用推進や見守りネットワーク事業の体制強化、小地域福祉活動への支援等に努めてまいりました。今年度は、地域関係者の世代交代もある中で、「地域に出向く社協」として、地域に顔を出し、普段から情報共有や地域課題の検討ができるような関係をさらに進めていきながら、福祉ネットワーク会議、地域福祉推進委員会等の意見も踏まえて、地域福祉活動に取り組んでまいります。

○地域・学校・社協の協働による福祉人材育成の推進

少子高齢化が加速する中、学校だけではなく、地域ぐるみでの福祉人材育成が求められています。福祉や防災に興味を持ち、理解と行動ができる人材を広く育成するために、今年度も「GAKUVOLAおおさき」の活動、「ふくし防災のつどい」を実施します。また学校や地域に、社協が出向き、わかりやすく取り組みやすい福祉・防災学習を提供する事によって、地域の中での福祉人材の育成を推進してまいります。

○世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりの推進

古川地域では、各地区において世代間交流や子育て支援事業を積極的に取り入れ、世代を超えた地域づくりの担い手や世代間での交流、協働を進めている中で、

地域住民同志が世代を超えて支え合う仕組みづくりのきっかけになるよう、子育て支援事業の実施や世代間交流事業への支援を継続してまいります。また支所内の各事業所が地域や学校と交流事業を実施したり、出前講座等で地域に出向き、支え合う地域づくりのお手伝いを行ってまいります。

○介護・障害福祉サービス事業の安定的な運営の推進

職員の人材不足、なり手不足は顕著になってきており、安全、安心なサービスを提供するために、将来を見通した人材確保、効率的な運営に努めてまいりました。地域に根ざした利用者本位のサービス事業所として、職員研修による資質の向上や業務改善に取り組み、利用者確保を努力しながら、安定した事業運営を心掛けてまいります。また障害福祉サービスにつきましては、古川障害者地域活動支援センターにおいて、社会活動や生産活動の向上をめざし、利用者への適切な個別支援を継続してまいります。

【松山地域】

○次世代の地域づくりの担い手の育成事業の推進

幅広い世代層からの地域づくりの担い手の発掘とボランティア育成事業として、「学生ボランティア育成支援事業」を継続事業として展開し、ボランティア活動を通して地域の方々との交流、地域福祉の現状を体験理解することにより若い世代の福祉人材の育成に取り組んで参ります。また、地域住民を対象とした継続事業である「漢（おとこ）と貴妃（おんな）の生き方塾」については、参加者の交流が深まっており、さらなる充実強化・支援（演芸ボランティア育成等）を図り、参加者相互の交流及びボランティア活動の実践ができる機会や環境づくりに取り組んで参ります。

○見守りネットワーク体制の充実強化

高齢化による見守りを必要とする対象者の増加に伴い、地域住民同士で見守り活動を支える意識向上が不可欠であることや、近年の自然災害の多発による共助等の重要性について、防災訓練など各行政区事業、市受託事業である「高齢者の集い事業」の中で既存の見守りネットワーク事業について周知を図り、近隣での定期的な安否確認の大切さ、地域で支え合う見守り活動の理解促進を図って参ります。また見守り実施方法が多様化（さりげない見守り）しており研修会実施等により、地域の見守り活動協力者への知識・技術習得の機会を提供して参ります。

○子育て支援事業の充実強化による世代間・地域間交流の促進

親子が気軽に楽しめ、育児相談や仲間づくりのできるレクリエーションや創作活動である、子育て支援事業「サンサン☺ひろば」も定着化しており、同様な事業を展開している大崎市松山総合支所・子育て支援センター・松山まちづくり協議会等と連携しながら、継続して事業を展開し、地域づくりへの参加意欲や社協事業への理解向上に努めて参ります。

【三本木地域】

○地域における人と人との「つながりの輪」づくりの推進

少子高齢化やひとり暮らし世帯の増加など社会情勢が大きく変化するなか、家族同士や地域で支え合う機能が弱まってきています。地域福祉推進委員会をはじめ行政や区長会、民児協等関係団体と連携を図りながら、地域課題の解決に向け福祉事業を展開して参ります。

その一環として、今年度で7回目を迎える三本木「福祉のつどい」は、今後も安心して暮らせる地域を作っていくためには、一人でも多くの住民が地域に関心を持ち参加することが大切であることから住民参加型を基本としています。社協の各種事業に対する更なる理解や協力が得られるよう努めて参ります。

○小地域活動活性化に向けた福祉人材の発掘及び育成の推進

平成28年度より実施して参りました「小地域福祉活動助成事業」（地域内27行政区、単年度9行政区を3年で一巡）も二巡目に入り、各行政区においては区民まつりやスポーツ交流等、幅広い年齢を対象とした様々な行事が行われ地域コミュニティ形成の一助となっています。この事業も地域に定着し継続の要望も頂いています。

また、地域づくりのリーダーや担い手となる人材を育成する目的で実施している「ハッピースクール事業」についても、レクリエーション学習をはじめ関係機関と連携協力しながら、ボランティアや地域福祉活動に参画していただける人材の育成に努めて参ります。

○子育て支援事業の充実強化による孤立解消と社会参加の促進

三本木・松山・鹿島台の3地域合同で開催している「親子ふれあいクリスマスコンサート事業」は5年目を迎えます。本事業は、地域福祉活動計画[第2期]に

における3地域共通の重点事業であることから、各地域の意見を事業に反映させながら地域の方々に愛される事業となるよう創意工夫して取り組んで参ります。

また、ママとキッズの「きらきらクラブ」などの事業についても、参加者からの要望やご意見を考慮しながら、行政や子育て支援センターなどの関係団体と連携しながら、多くの方々と交流し楽しみながら子育てができる環境を創出していきます。

○居宅介護支援事業の運営強化

開設して7年目を迎える「三本木居宅介護支援事業所」は、平成30年7月に特定事業所加算事業所の指定を受け、介護支援の総合窓口として地域に定着し住民の心の拠りどころとなっています。

今後、少子高齢化が加速し地域における居宅介護支援事業所の果たす役割は益々重要となってきます。

適切なケアマネジメントの向上を図り利用者の皆さんが気軽に相談できるような事業所運営に努めるとともに、経営基盤の強化を図るためPR活動を強化し更なる利用者の獲得に努めて参ります。

【鹿島台地域】

○行政区等の福祉力（支え合い、助け合う力）の向上

行政区等の福祉行事、または福祉につながる活動への有形無形の支援を行い、地域の住民が互いに支え合い・助け合う住みよい地域づくりを応援します。また、地域の支え合い・助け合いの原動力は『絆・つながり』であることから、地域住民の絆が育まれる『ふれあい・交流活動』等の取り組みを応援します。

○『支え合い・助け合い』のきっかけづくりと普及・啓発活動

鹿島台の地域住民が福祉に関心を持ち、近所、学校等鹿島台地域内で、大小様々な形で『支え合い・助け合い』の実践ができるよう、ボランティア養成講座、福祉体験学習、支え合い研修会などを実施し、児童生徒、一般住民問わずボランティア活動ややさしさや思いやりの心を行動に移せるようなきっかけの場をつくれます。

また、広報発行と職員が地域に出向く活動などを通じて、地域福祉の普及・啓発に取り組んで参ります。

○住民一人一人の福祉を守る取り組み（介護・障害福祉サービス他）

社協の福祉サービス事業を代表する『介護・障害福祉サービス』については、全国的な人手不足の影響で必要確保が難しい状況ですが、継続して安定したサービスが提供できるよう創意工夫しながら運営してまいります。また、新たな地域の福祉ニーズにも目を向け、近年取り組んできた子育て世帯への支援を継続するとともに、引きこもりの世帯への支援に向けた研修会を実施します。

○障害福祉サービス運営体制の安定化に向けた施設整備

障害福祉サービスについては、ケアホームあじさい8ホームのうち、ききょうホームの賃貸借契約が解除されることから、継続して入居施設としてのサービスが提供できるよう、また利用者にとって安定的でかつ安全な住環境が確保できるよう移転先となる新たなケアホームの施設整備を行います。

【岩出山地域】

○地区福祉会を中心とした小地域コミュニティの充実と見守りネットワークの推進

第2期地域福祉活動計画実践の最終年を迎えることから、当計画の重点項目でもある「地区福祉会を中心とした地域一体の相互支援体制の整備」の実現に向けた活動の集大成として、これまで実践して来た地域見守り活動ネットワーク推進セミナーにおいて、地区福祉会を軸とした地区のニーズに合わせた内容で実施し、小地域コミュニティの成就を図ります。

また、地区福祉会同士の連携、情報共有が行える場を積極的に設け、共通した課題への対策、実践研修の実施等を進め、地域包括ケアシステム的な活動への発展を推進します。

○福祉教育事業を通じた人材育成の推進

岩出山地域では、過疎化が顕著に進み、児童、生徒数も併せて減少しており、平成30年には小学校が統合され、空き校舎が残った地区では、子どもの姿が見えないといった地域内における住民同士の繋がり希薄化も顕著となっていることから、福祉教育事業を通じた小学生、中学生を対象とした福祉体験、職業体験といった福祉教育を通じ、将来的に地域での介護サービスやボランティア活動において活躍出来る人材の育成に取り組めます。また、高校生、地域に暮らす大学生、若年層活動者を対象としたボランティア養成講座等の啓発を兼ねた事業に

積極的に取り組み、人材の発掘と育成に取り組みます。

○安定的な支所経営の推進

昨今の世相として、在宅型のサービス供給から施設等への入所型へ移行する家庭が増え、介護事業所が安定した経営を維持出来るサービス利用者の減少が顕著となっており、岩出山支所も例に漏れず、年を追う毎にサービスの供給率が減少して来ていることから、地域の各事業所、環形機関との連携及び情報の共有を密にし、サービス利用者の発掘を進めるため、地域での活動等や関係機関、事業所に積極的に顔を出し、継続性のある質の高いサービスの提供に努め、安定的な支所経営に取り組みます。

○広域的なサービス事業の取り組み

鳴子地域を含む玉造地域は、高齢化率も共に40%を超え、急速に高齢化、過疎化が進み、人材の枯渇も顕著であり、福祉サービスの衰退も懸念されていることから、広域的なサービスの必要性が求められています。

このことから、鳴子支所との連携、情報共有を密にし、両地域が抱える課題として、訪問介護の事業の相次ぐ撤退により、住民がサービスを受けることが出来なくなることを防ぐため、これまで両地域で展開して来た訪問介護事業所を「玉造ヘルパーステーション」として統合し、広域的なサービスの供給に取り組みます。

【鳴子地域】

○福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の商店減少から伴う、高齢者等の買い物困難者への支援対策として「買い物便利帳」の配布や「年末買い物ツアー」事業を継続的に展開すると共に、地域自治会、まちづくり協議会等の関係組織と連携し、必要とされる買い物支援・移動支援対策の事業創設・後方支援について検討して参ります。

また、冬期除雪困難者については、地域互助活動の支援強化を推進し、地域外からの一般ボランティアの受入や企業ボランティアと連携した、ボランティアセンター機能の構築を目指します。

○小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

見守り活動を推進するうえで、サロン活動推進に向けた地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）の好評を頂くが、今後の生活課題対策と併せた互助活動援助に係る事業展開が必須であると考えられる事から、地域での課題共有を図りながら、今後も地域コミュニティ活動の充実を図り、日常での見守り活動が有効にできるよう、地域住民や小中学校との共催事業や啓発を積極的に行って参ります。

○地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために、地域での『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」養成を目指し、小地域における養成研修を開催し、生活課題啓発を図ると共に支所体制の中でボランティアセンター機能を構築して参ります。

また、安定的に介護サービスが提供できるよう、指定管理制度に準じながら、通所介護事業の開所日数調整を図ると共に、介護人材確保に努め、事業の長期継続化を検討致します。

○玉造地域における広域的な地域福祉事業の検討及び推進

鳴子、岩出山地域の地域性は、少子高齢化による人口減少の急速化、広域過疎等の状況が近似しており、また、生活圏域として日常からの往来頻度も高い両地域は、生活課題においても同様の傾向が伺える事から、次期計画策定に向け、全域アンケート調査、玉造地域統一項目調査結果によって地域住民ニーズを把握の上、計画化へ取り組みます。

また、訪問介護事業再編新設や、通所介護事業の開所日数検討調整により地域福祉・介護サービス各事業の長期継続化を最重要事項として取組み、地域のセーフティネットとしての役割を検討し、調整して参ります。

【田尻地域】

○地域における支え合いの仕組みづくりをとおした見守り活動を推進

田尻地域の独自の仕組みである行政区に設置された「福祉部」の活動は、地域における日常的な「見守り活動」につながっており、地域の重要な福祉活動の基盤となっていることから、その活動を支援する為、「小地域福祉活動支援事業」の強化・推進を続けます。その推進手段のひとつとして、昨年度から進めている

「福祉カタログ」を活用し、「福祉出前講座事業」などの提供をとおして、地域との直接的な関りを深め、福祉ニーズの掘り起こしや地域の要望・課題解決等に応じながら、地域と社会資源、関係機関との連携構築や協働に努めていきます。

また、地域福祉活動の協力者に対して、地域の課題やその解決方法などを話し合う「地域見守り情報交換会事業」を開催し、地域間の交流と地区独自の活動事例の紹介、見守りフォローアップ研修を行い、次の活動の発展につなげます。

○未来の担い手に対する福祉への理解促進と次世代リーダーの育成を推進

若い世代が地域の支え合いの大切さを理解し、将来の福祉活動の担い手となってもらえるよう、田尻地域内の学校や、既存のまちづくり協議会・公民館事業等と協働した、福祉体験学習・福祉防災を中心とした「福祉教育推進事業」や、ボランティア活動・地域福祉事業の理解を図りながら世代間で交流する「地域交流事業」への参画を推進します。また、現在、地域の福祉活動を支えている協力者やボランティアが、興味ややりがいを持ちながら、さらに各々が回りの人たちを誘い合って、長く活動に繋げられるよう「リーダー育成研修会」や「福祉レクリエーション講座」を開催し、時勢に合った情報や技術習得の機会提供を続けていきます。

○福祉人材の確保と育成に努め、福祉サービス事業の安定的な運営を推進

地域に求められる福祉事業の提供には、介護・障害福祉サービスを健全に運営し、安定した財源を確保することが必要不可欠となっています。その為にも、福祉サービス事業従事職員の確保に努め、資質向上の為の内部研修や外部研修への参加や委員会活動の運営推進を進めるとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

また、職員による「福祉出前講座事業」などで地域に出向く際には、福祉の啓蒙と社協事業の理解を進めるとともに介護保険事業等の窓口となるよう努めるなど、支所内でサービスを循環させ、利用者の拡大を図り、事業運営の安定的な基盤強化を目指します。

事業総括計画書（案）

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画〔第2期〕における7つの重点目標を掲げ、誰もが住み慣れた地域において安心して生活できるよう、潜在化している多様なニーズを取り上げ、地域の自主的な福祉活動を支援するとともに、地域福祉の課題把握と具体的な活動に取り組んで参ります。

基本理念

『ひとびとの心ふれあう地域づくり』
～地域の絆と支え合い～

基本目標

- 【1】 ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
地域福祉活動への参加を通じて、住民一人ひとりの力が「地域へ還元（貢献）」できる機会づくりの促進
- 【2】 ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
地域づくりの担い手であるボランティアや地域のリーダーとなる福祉人材養成の推進
- 【3】 支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
地域見守りネットワーク事業を「地域福祉のセーフティネット」として継続的に実施していくために必要な支援体制の充実強化
- 【4】 ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
幅広い世代の住民が、地域へ貢献できる取り組みの機会づくりの推進
- 【5】 地域づくりに向けた関係団体の交流
地域福祉のつなぎ役としての調整機能の充実と多様な社会資源との連携の強化
- 【6】 地域づくり推進のためのひとづくり
地域住民を支えるための地域の社会資源である社協職員の知識・技術の向上
- 【7】 活動展開のための拠点づくり
地域の福祉環境の向上と安定的なサービス提供体制の確保の推進



1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施することともに、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、地域に根差した事業活動を展開しながら、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

- (1) 理事会 ・・・年間 5 回開催予定
 - ・ 本会業務執行の決定及び理事の職務の監督機関として設置。
- (2) 評議員会 ・・・年間 3 回開催予定
 - ・ 適切な経営の意思決定が行われる、必置の最高意思決議機関として設置。
- (3) 監事会 ・・・年間 8 回開催予定
 - ・ 理事の職務執行・財産状況の監査などの監査機関として設置。
- (4) 会計監査人による監査業務 ・・・年間 2 3 回開催予定
 - ・ 計算書類等の会計監査。法改正により一定規模以上の法人においては必須の機関として設置。
- (5) 委員会等事業
 - 1) 特別養護老人ホーム入所判定委員会 ・・・年間 3 回開催予定
 - ・ 本会運営の2つの特別養護老人ホーム（敬風園・楽々楽館）について、入所申込者に対する判定委員会を実施。
 - 2) 虐待等防止委員会 ・・・年間 1 回開催予定
 - ・ 介護福祉サービス並びに障がい福祉サービス事業所が行う福祉サービスにおいて、サービス利用者の安全と権利を擁護する観点から虐待等の防止に関する取り組みを推進していくことを目的として開催。
 - 3) 経営会議 ・・・年間 1 2 回開催予定
 - ・ 本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項について審議し、適正な事業経営に関する施策や手法等の事業方針、目標、課題等を決定することを目的として開催。
 - 4) 総務福祉係長等会議 ・・・年間 1 2 回開催予定
 - ・ 本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項に関する検討を行い、課題等を整理し、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報の共有化を図ることを目的として開催。
 - 5) 事業推進係長等会議 ・・・年間 1 2 回開催予定
 - ・ 本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項に関する検討を行い、介護及び障害福祉サービスにおける課題等を整理し、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報の共有化を図ることを目的として開催。

- 6) 全体会議 . . . 年間 3 回開催予定
- ・本会が経営する事務事業等の業務執行における重要事項を機動的、多面的に進めるため、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報共有と周知徹底を図ることを目的として開催。

(6) 社会福祉功労者等表彰事業

- 1) 大崎市社会福祉大会（大崎市社協表彰式） . . . 年間 1 回開催予定 300 名出席見込
- ・本市の社会福祉発展にご尽力された方々に敬意と感謝の意を表することを目的として開催。
 - また、市民・行政・社会福祉関係者の三者が力を合わせ、本大会を開催することにより、地域福祉推進に一丸となって取り組むことの重要性を再認識し、地域福祉推進の向上を目指す。
- 2) 大崎市社会福祉大会（大崎市社協表彰式） . . . 年間 1 回開催予定
- ・本市の社会福祉向上及び社会福祉事業に功績のあった団体及び個人に対し、その功績を称えるために、県知事・県社協会長・県共募会長表彰等を推薦し、表彰を行う（民生委員児童委員関係は社会福祉課に依頼）。

(7) 職員研修事業

- 1) 法人全体研修 . . . 年間 10 回開催予定
- ・社協職員としての自覚を促す機会とするほか、福祉専門職としての知識や技術を習得し、福祉サービス向上に繋がる人材育成を図るとともに、職員同士の交流を通じて働きやすい職場づくりを目指すことを目的として開催。
- 2) 法人外部研修 . . . 年間 370 回参加予定
- ・各種外部研修会に参加し、業務改善、サービス向上に繋がる人材育成を図ることを目的として参加。
- 3) 法人内部研修 . . . 年間 250 回開催予定
- ・各事業所等において、専門的知識・技術の修得及び共有・伝達を目的とした各種研修会を実施し、業務改善、サービスの向上を目指した人材育成を図ることを目的とする。

(8) 広報誌発行等事業

- 1) 大崎市社協だより発行事業〔本所〕 . . . 年間 2 回 107, 200 部発行予定
- ・大崎市民に対し発行し、本会事業等への理解を深めてもらい、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指して発行。
- 2) ボランティアセンター情報受発信事業〔本所〕※社協だより内掲載 . . . 年間 2 回 107, 200 部発行予定
- ・ボランティアが参加しやすい町づくりを目指して発行。

- 3) おおさき福祉のページ発行事業〔本所〕・・・年間 6 回発行予定
・地域へ社協情報を周知し、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し情報発信を目的として発行。
※大崎タイムス新聞紙面において掲載

- 4) 大崎市社協事業概要冊子発行事業〔本所〕・・・年間 1 回発行予定
・社協の取組状況の理解を深めてもらうツールとして活用すること・社協の歴史として公的に残すことを目指して発行。

- 5) 「支所だより」の発行〔各支所〕
・・・年間 32 回 175,000 部発行予定
・社協会費等への理解や事業への参加・協力を促すことを目的として発行。

- 6) 広報室長 おおさきちゃん事業〔本所・各支所〕・・・通年随時実施予定
・本会イメージキャラクターであるおおさきちゃんを、本会各支所等・本会の認める外部団体事業等への着ぐるみ貸出・イラスト、写真の広報誌への掲載等で活用し、広報室長として社協事業のPRを目的に実施。

(9) ホームページ運営事業

- 1) 地域福祉ネットワーク整備事業〔本所・各支所〕・・・通年随時更新予定
・本会事業等への理解を深めてもらい、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し情報発信を目的としてホームページへ随時掲載。

2. 地域福祉活動事業

「地域福祉活動計画〔第2期〕」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスの充実を図って参ります。

(1) 地域福祉推進委員会

- 1) 地域福祉推進委員会〔各支所〕・・・年間 27 回開催予定
・各支所に地域福祉推進委員会を設置し、地域での福祉的課題や問題解決、地域福祉活動計画〔第2期〕における支所事業の方向性などについて協議検討の機会とするとともに、移動研修会等を開催。
- 2) 地区福祉会連絡会事業〔岩出山〕・・・年間 4 回開催予定
・地区福祉会同士での情報共有を促進し、地域福祉活動に住民が主体的に取り組む仕組みづくりに繋げることを目的として開催。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

- 1) 社会福祉協力員活動会議〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 9 回開催予定 延793名出席見込
・地域と社会福祉協議会を繋ぐ重要な役割として、各地域に社会福祉協力員を委嘱し、地域福祉活動の推進を担うとともに、地域福祉活動の実践に向けた会議又は研修会を開催。
- 2) 福祉ネットワーク会議〔古川〕 ・・・年間 2 回開催予定
・10支部社協と各種関係団体による小地域福祉活動の活性化を図り、地域包括ケアシステムを推進していくために、地域福祉活動の基盤強化とネットワーク強化を図ることを目的として開催。

(3) ボランティア活動推進事業

- 1) ボランティア団体支援事業〔本所・各支所〕 ・・・通年随時実施予定
・大崎市ボランティア連絡協議会及び各地域ボランティア連絡会・友の会等に対して、ボランティア活動の活性化を図ることを目的として、活動支援を実施。
- 2) ボランティア保険加入受付事業〔各支所〕 ・・・通年随時実施予定
・保険の加入促進を通してボランティア活動が活性化し、安全・安心なボランティア活動に繋がることを目的として実施。
- 3) ボランティア団体助成事業
〔本所・古川・松山・三本木・鹿島台・鳴子・田尻〕
・・・市内 33 団体実施見込
・市内ボランティア団体の活動推進を目的として、活動助成を実施。
- 4) ボランティア養成事業〔松山・鹿島台・鳴子〕
・・・年間 14 回開催予定 延355名参加見込
・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動に対しての理解促進を図り、ボランティア団体への加入促進と次世代のボランティアを養成することを目的として開催。
- 5) ボランティア推進の集い事業〔松山〕
・・・年間 1 回開催予定 50名参加見込
・ボランティア団体が行う活動の活性化を図ることにより、市民活動の機運を盛り上げることを目的として開催。
- 6) 福祉のつどい事業〔松山〕 ・・・年間 1 回開催予定 100名参加見込
・松山支所とともに地域福祉事業を推進する地域住民や福祉関係団体、ボランティアに対して、日頃の活動に感謝を表するとともに、関係者同士の連携強化を図ることを目的として交流会を開催。

7) ボランティア感謝の集い事業〔鹿島台〕

・・・年間 1 回開催予定 80名参加見込

- ・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として、特別養護老人ホーム敬風園と共催にて開催。

8) 次世代リーダー育成研修事業〔田尻〕

・・・年間 2 回開催予定 延88名参加見込

- ・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動についての理解を深め、地域づくりの次世代リーダーを育成することを目的として研修会等を開催。

9) ボランティアふれあいまつり事業〔田尻〕

・・・年間 1 回開催予定 300名参加見込

- ・地域住民に対し、地域福祉事業や田尻地域におけるボランティア活動について活動実績を周知する機会とし、地域福祉活動への参加協力に繋げることを目的として開催。

10) かごぼう山クリーン運動事業〔田尻〕

・・・年間 1 回開催予定 50名参加見込

- ・加護坊山の清掃ボランティア活動を通して、幅広い世代が交流を図り、その後のボランティア活動へと繋げることを目的として開催。

(4) 災害ボランティア活動推進事業

1) 災害体制整備事業（災害体制整備対策本部・DWA T）〔本所〕

・・・年間 5 回実施予定

- ・宮城県社協で実施している「宮城県災害派遣福祉チーム員養成研修」にDWA Tメンバー及びメンバー候補者を参加させ、DWA Tの構成員として円滑な活動が行えるよう必要な知識及び技術の習得・育成を目的として実施。

2) 災害ボランティア体制整備事業〔本所〕

・・・通年随時実施予定

- ・大規模災害に備えて、迅速な対応ができるよう資機材等の整備を実施。

3) 大崎市災害ボランティアセンター 事業報告書発行事業〔本所〕

・・・年間 1 回発行予定

- ・「令和元年台風19号」による被災に伴い、開設・運営となった「大崎市災害ボランティアセンター」について、事業報告書を作成し、様々な福祉関係者や機関、企業、団体より支援されて運営した災害ボランティアセンターの報告書を関係機関への配布、事業内容の周知・啓発をすることで、災害対応に関する記録誌として引継ぎ及び保管をすることや関係機関との関係性の構築を目的として実施。

4) 災害ボランティア活動推進事業〔松山・三本木・鳴子〕

・・・通年随時実施予定 延125名参加見込

- ・地域住民に対する災害ボランティア研修を通じて、資機材等の整備のほか災害時における地域住民と社協、関係機関等とが連携していくことの大切さを再確認し、災害ボランティア活動に対する意識を高めていくことを目的として実施。

5) 地域防災支援事業〔岩出山〕

・・・通年随時実施予定

- ・地域防災組織における防災訓練等において、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り活動を促すと同時に、被災地活動等のボランティア育成を目指すため、活動助成を行い、地域の福祉防災・見守り活動への意識高揚を目的として実施。

(5) 調査・研究事業

1) 地域福祉活動計画推進事業〔本所・各支所〕 ・・・年間 5 回開催予定

- ・地域福祉活動計画〔第2期〕に掲げた計画内容について、最終年度となることから計画の進捗状況及び事業評価を実施するとともに、昨年度実施した住民調査の検証をもとに、地域福祉活動計画策定委員会による協議を重ね、地域福祉活動計画〔第3期〕の策定を目標として実施。

2) 社会福祉調査事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

・・・調査予定対象者 延426名見込

- ・大崎市民のうち、支援または援護を必要とする世帯等について、民生委員等の協力を得ながら把握し、歳末たすけあい配分事業など支援事業の実施に繋げることを目的として実施。

3) 福祉アンケート調査事業〔三本木・鹿島台・岩出山〕

・・・調査及び公表対象者 各事業参加者または地域住民を見込

- ・小地域福祉活動の実施状況などのアンケートを実施したうえで、実施した内容を住民に対して周知を図るとともに、地域福祉事業に反映していくことを目的として実施。

(6) 総合的な相談事業

1) 生活困窮者自立支援体制整備事業〔本所・各支所〕・・・通年適宜実施予定

- ・生活困窮者支援を通じた地域づくりへ向けて、各機関（市・社協・相談支援事業所等）がもつ専門性のみに特化することなく、他の社会資源と繋がり包括的な支援を展開することで、福祉課題を抱えた住民に対する支援体制を構築していくことを目的として各機関との連携強化を促進。

2) 総合的な相談窓口事業〔各支所〕

・・・通年随時実施予定

- ・多種多様にわたる福祉課題を抱え、窓口を訪れた住民に対し社協が提供できる福祉サービスや関係機関と連携を図りながら相談支援を実施。

(7) 小地域福祉活動支援事業

1) 小地域福祉活動支援事業〔古川・松山・三本木・鹿島台〕

・・・年間 延 8 8 地区実施見込

- ・地域を拠点として、高齢者や地域住民、ボランティアが自主的に企画や内容などを話し合い、サロン活動や仲間づくりを進めていけるよう活動支援や活動助成を実施。

2) 支部社協・地区福祉会・福祉部支援事業〔古川・岩出山・田尻〕

・・・通年随時実施予定

- ・支部社協や地区福祉会、福祉部が行う活動に関して、自主的な事業活動を展開する組織を育成すると共に、地域の方々がともに支え合う地域福祉活動の推進を図ることを目的として、支援を実施。

3) 地域防災研修事業（ふくし防災のつどい）〔古川〕

・・・年間 1 回開催予定 3 0 0 名参加見込

- ・事業を通して「自助」「共助」に対する意識を高めるとともに、学生ボランティアが活躍できる機会を提供することで、福祉人材の育成を目的として開催。

4) 地域との連携強化事業〔古川〕

・・・通年随時実施予定

- ・支所職員が積極的に地域に出向いてコミュニケーションを図り、小地域福祉活動推進のための連携・協力へとつなげるとともに、地域リーダー等と職員の信頼関係やつながりづくりを目的として実施。

5) 防災のまちづくり支援事業〔鹿島台〕

・・・年間随時実施予定 1 5 行政区助成見込

- ・地域での防災活動への支援や防災資機材等の整備に対する助成を実施。

6) いきいきふれあいサロン推進事業〔岩出山〕

・・・年間随時実施予定 延 1, 5 0 0 名支援見込

- ・岩出山地域の集会場を主な会場として、自主的に開催される「ふれあいサロン事業」を支援していく事を目的として実施。

7) 地域福祉関係団体等支援事業〔岩出山〕

・・・年間随時実施予定

- ・岩出山地域内で活動する各種福祉団体への事業及び事務支援を通して、団体活動の活性化を促すことを目的として実施。

8) 福祉出前講座〔古川・鹿島台・鳴子・田尻〕

・・・通年随時実施予定

- ・地域で実施される事業等へ出向き、地域住民に対して福祉に対する理解を促進するとともに、地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根ざした福祉活動を展開することを目的として実施。

- 9) 福祉用具貸出事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・通年随時実施予定
・教育機関、町内会等への福祉学習用教材としての貸出の他に、介護保険
認定前の一時的な身体事情による車いす等の貸し出しを実施。

(8) 地域交流事業

- 1) 世代間交流事業〔松山・三本木・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 12 回開催予定 延550名参加見込
・児童や高齢者、障がい者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互
いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のま
ちづくり」に繋げることを目的として開催。
- 2) 福祉のつどい事業〔三本木〕・・・年間 1 回開催予定 600名参加見込
・社協と関わりの深い各種団体（区長会・民協・ボランティア・地域団体
等）との連携により「福祉のまちづくり」を推進することを目的として
て、住民だれもが参加できる「つどい事業」を開催。
- 3) あったか村地域ふれあい事業（フラワーロード植栽事業）〔岩出山〕
・・・年間 2 回実施予定 延240名参加見込
・旧岩出山町時代より、福祉地域施設拠点として区画整理された「あった
か村」の景観を整える活動を通して、施設と近隣住民との交流、連携強
化を促進し、当該地域の福祉基盤を構築していくことを目的として実施。
- 4) 福祉まつり事業〔鳴子〕
・・・年間 2 回実施予定 延1,000名参加見込
・鳴子文化祭への支援事業（展示、出店等）や川渡地区公民館祭りへ参加
し、福祉ポスター展示等を通じて地域福祉事業や共同募金の周知など、
地域福祉への啓発を目的として実施。

(9) 地域見守りネットワーク事業

- 1) いのちのバトン事業〔本所・各支所〕
・・・通年随時実施予定 325行政区 延3,952名登録見込
・住民主体による見守り活動を支援することを目的に、「いのちのバトン」
を整備し、見守り活動サポーターの協力を得ながら地域での見守り活動
の活性化に繋げることを目的として実施。
- 2) 地域見守りネットワークフォローアップ研修事業
〔古川・三本木・鹿島台・岩出山・田尻〕
・・・年間 4 回他小地域単位での開催予定 延1,583名参加見込
・見守り活動サポーターを対象に、見守り活動の実践事例紹介、情報の共
有化を図る機会として活動に繋げることを目的として、研修会を開催。

- 3) ひとり暮らし高齢者のつどい事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 17 回開催予定 延 860 名参加見込
・閉じこもりになりがちなひとり暮らしの高齢者を対象に、外出と交流する機会の提供による介護予防を目的として開催。
- 4) ふれあい訪問事業 ・・・年間 5 回実施予定 延 1,800 名対象見込
・歳末まごころ訪問〔古川〕・・・年間 1 回実施予定 690 名対象見込
年末に 1 年の慰労と新年を無事に過ごせることを祈念するとともに、安否確認を兼ねて地区民生委員等が正月セット（蒲鉾等）を持ちながら、80 歳以上のひとり暮らし高齢者宅への訪問を実施。
- ・サンサンふれあい訪問〔松山〕
・・・年間 1 回実施予定 200 名対象見込
年末に見守りネットワーク事業登録世帯を対象に、民生委員と鉢花を持ちながら、安否確認を兼ねて訪問を実施。
- ・歳末おせち贈呈事業〔鹿島台〕
・・・年間 1 回実施予定 200 名対象見込
80 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、行政区における住民主体の見守り活動を支援する目的で、おせちを贈呈しながら声がけを実施。
- ・ひとり暮らし高齢者ふれあい事業（訪問）〔岩出山〕
・・・年間 1 回実施予定 360 名対象見込
ひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員児童委員の協力により温かいお正月を迎えていただけるように、菓子折りを贈呈しながら訪問を実施。
- ・見守り配食サービス事業（クリスマス配食サービス）〔鳴子〕
・・・年間 1 回実施予定 350 名対象見込
75 歳以上ひとり暮らし、85 歳以上の高齢世帯を対象として、鳴子温泉ボランティアグループ連絡協議会、民生児童委員協議会の協力のもと、季節行事の弁当を配布し安否確認へ繋げていくことを目的として実施。
- 5) 地域見守りネットワーク推進事業〔本所・三本木・鹿島台・鳴子〕
・・・通年随時実施予定 延 1,320 名見込
・ひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティア団体が作成する絵葉書等を送付し見守り活動を推進するとともに、「地域見守りネットワーク事業」の周知を図り、登録者の増加に繋げることを目的として実施。
- 6) ふたり暮らし高齢者交流事業〔三本木・田尻〕
・・・年間 3 回開催予定 延 100 名参加見込
・65 歳以上の高齢者夫婦を対象に、身近で生活に役立つ保健・栄養講話や介護予防を兼ねたレクリエーションなどを取り入れながら、外出する機会と他者との交流を図ることを目的として開催。

7) 地域福祉活動推進助成事業〔本所〕・・・17単位民児協助成見込
・地域福祉事業に本会と協働し取り組む、民生委員児童委員協議会に対して活動助成金を交付し、見守り活動促進と本会地域福祉事業の連携推進を目的として実施。

8) ひとり暮らし高齢者敬老事業〔三本木〕
・・・年間 1 回開催予定 40名参加見込
・ひとり暮らし高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、孤立感の解消に繋げるとともに、民生委員児童委員の参加によって相互の信頼関係の構築と見守り体制強化の推進を図る目的として開催。

9) ふれあい昼食サービス事業〔岩出山〕
・・・年間 24 回実施予定 延720名支援見込
・配食ボランティアの協力によりお弁当を配達しながら、安否確認も兼ねた見守り活動に繋げることを目的として実施。

10) 地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）〔鳴子〕
・・・年間 8 回実施予定 延200名参加見込
・65歳以上の高齢者を対象に、地区ごとの自主的な活動が推進されることを目的として事業支援を実施するとともに、活動費の助成を実施。

11) 買い物支援事業〔鳴子〕・・・通年随時実施予定 延100名支援見込
・まちづくり協議会と連携し、作成した地域内商店買物便利帳の活用により高齢者の買い物支援を推進することを目的として実施。

12) 雪かき隊事業（スノーバスター）〔鳴子〕
・・・年間 2 回（12月～2月）実施予定 10世帯支援見込
・福祉課題である「除雪」における地域組織の取り組みに対し、ボランティアセンター機能と活動備品整備等を提供し、除雪困難者への支援と見守り活動を目的として実施。

（10）高齢者福祉事業

1) 100歳への花束贈呈事業〔各支所〕・・・年間 54名贈呈見込
・100歳を迎えられた高齢者の方に対して、花束と記念写真、記念品の贈呈を実施。

2) 老人クラブ助成事業〔松山・鹿島台・田尻〕・・・市内 3 団体実施見込
・老人クラブ連合会等の活動推進を目的として、活動助成を実施。

3) 老人クラブ団体支援事業〔松山・鹿島台〕・・・通年随時実施予定
・老人クラブ連合会等の総会や役員会、関係機関との連携調整、スポーツ事業実施等への活動支援を目的として実施。

4) シルバーフェスティバル事業〔古川〕

・・・年間 1 回開催予定 800名参加見込

- ・古川地域の高齢者を対象に、大崎市民会館を会場として外出する機会づくりとするほか、教養講座「趣味の教室」の発表の場として各講座受講生同士が交流の場とすることを目的として開催。

5) 金婚の集い助成事業〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定

- ・田尻地域まちづくり協議会が主催しており、田尻地域独自事業の維持を目的として、祝賀会や記念撮影費用等の事業費の一部助成を実施。

(11) 福祉学習推進事業

1) おおさき福祉の心コンクール〔本所・各支所〕・・・年間 1 回開催予定

- ・大崎市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉の心を育む一環として福祉作文・ポスター・川柳を募集し、大崎市社協表彰式にて最優秀作品の発表、表彰を実施するとともに、展示会を通じて市民に対して、児童・生徒が感じる「福祉の心」を地域間で共有していくことを目的として開催。

2) おおさき福祉学習推進事業〔本所・各支所〕・・・年間 15 回実施予定

- ・福祉人材育成の達成に向けて、福祉学習を通して人材育成に取り組む担当職員のスキルアップ及び大崎市社協として進める福祉学習について共通理解をし、住民に対する福祉学習の提供に地域差のない事業を提案できるよう全体の底上げをする事を目標として開催。

3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業〔各支所〕

・・・年間 1 回実施予定 38校指定見込

- ・大崎市内の小・中学校を対象に、福祉ボランティア協力校として指定し、学校内外での福祉活動の推進を目的として、助成を実施。

※古川地域内短期大学1校への支援を含む

4) 福祉体験学習支援事業〔各支所〕

・・・通年随時実施予定 延2,570名支援見込

- ・大崎市内の小・中学校、高校等のほか、地域住民に対して福祉体験学習への支援を実施。
- ・福祉体験学習事業や地域向けの福祉出前講座事業などにおいて使用する体験用具について、共同募金配分金事業を活用し整備。

5) 学生ボランティア育成事業〔古川・松山〕

・・・年間 3 回のほか随時実施予定 95名登録見込

- ・中学生以上の学生を対象にボランティア活動の機会を提供し、地域の人々との交流も含め、各種ボランティア活動の体験を通じて福祉人材の育成を目的として開催。

6) ハッピースクール事業〔三本木〕

・・・年間 2 回開催予定 延30名参加見込

- ・三本木地域住民を対象に、地域福祉について理解や関心を促し、ボランティア人材の養成から地域の活動に繋げていくことを目的として開催。

7) 地域交流事業「チャレンジスクール」〔鹿島台〕

・・・年間 1 回実施予定 延40名参加見込

- ・鹿島台公民館と連携して、福祉防災学習体験を通し支えあうことの大切さを学び、将来の福祉人材育成を目的として実施。

8) あったか福祉学習事業〔岩出山〕

・・・通年随時実施予定 延900名支援見込

①学生ボランティア育成事業

- ・岩出山地域在住の学生と連携を図りながら、将来的に地域の担い手となる若い力を学生ボランティアとして、介護保険事業と連携しながら育成していくことを目的として実施。

②福祉出前講座事業

- ・「いきいきふれあいサロン」や学校行事、関係団体等の会合の場へ出向き、要望に合わせた内容の講座を実施する事で、自主活動の運営支援や福祉事業の普及啓発を図り、また介護保険事業所の職員が出向くことで事業所のPRや専門職の知識を生かした講座を展開する事を目的として実施。

③福祉レクリエーション講座事業

- ・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動についての理解を深め、次代のボランティアを養成することを目的として開催。

④福祉体験学習事業（再掲）

- ・学校や地域親交会と連携した事業の定着化と福祉への啓発を促進することを目的として、福祉学習や体験学習支援を実施。

9) 福祉教育推進事業 ～愛ちゃんと希望くんの募金活動～〔鳴子〕

・・・年間 1 回実施予定 15名参加見込

- ・赤い羽根募金運動時期に合わせ、観光名所となる鳴子峡を訪れる方々に対して、地元中学生が募金運動を通じて福祉の心を涵養するとともに、改めて地元の魅力を感じてもらう機会とすることを目的として実施。

10) 音楽ふれあいコンサート事業〔鳴子〕

・・・年間 1 回開催予定 延100名参加見込

- ・鳴子地域内小中学校と共催で、地域住民を含め多世代が共に音楽に触れあう機会づくりを目的として開催。

1 1) こども絵手紙ぼらんていあ事業〔田尻〕

・・・通年随時実施予定 30名参加見込

- ・「田尻絵手紙の会」の協力により、放課後児童クラブの小学生が作成する絵手紙を一人暮らし高齢者へ送付し、高齢者に対する思いやりの心を育むことを目的として実施。

1 2) こども元気ふれあい塾事業（ふくし防災教室）〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定 120名参加見込

- ・子供たちが防災を通して、地域の支えあいの大切さを学ぶことを目的として実施。

(1 2) 子育て支援事業

1) 子育て支援事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山〕

・・・年間 14 回開催予定 延1,265名参加見込

- ・子育て中の親子を対象に、子育てにおける不安や悩みなどの相談や仲間づくりなど、地域との繋がりを推進することを目的として開催。

2) 図書の贈り物事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕

・・・年間 11 回実施予定 7施設・延451名支援見込

- ・将来を担う児童の健やかな成長を願い、検診時や保育所、幼稚園を通じて絵本や図書カードを贈呈することで、家族のふれあいに役立てて頂くことを目的として実施。

3) 親子わくわくクリスマス事業【志田地域合同開催】

〔松山・三本木・鹿島台〕・・・年間 1 回開催予定 延110名参加見込

- ・次代の地域づくりを担う子供とその親を対象に、事業への参加や交流を通して福祉事業に対する関心や理解と普及を図ることを目的として、ゲストによる歌やダンスなどによる『参加型コンサート』を開催。

4) 子育て支援団体助成事業〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定

- ・子育てサポーター「すまいるママ」へ活動支援並びに助成を通じて、子どもたちに楽しみとふれあいの大切さを伝えることを目的に実施。

(1 3) 障がい者福祉事業

1) 障がい者団体支援事業〔本所・松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子〕

・・・通年随時実施予定

- ・障がい者福祉協会や障がい児・者団体へ事務支援を実施。
- ・大崎市障がい者福祉協会主催による障害者スポーツ大会に対して、本会職員・ボランティアによる協力・支援を実施。

2) 障がい者団体助成事業〔松山・鹿島台〕

・・・市内 3 団体実施見込

- ・大崎市障がい者福祉協会地区会や障がい者（児）団体へ団体助成を実施。

3) 三松鹿ふれあいレクリエーション事業【志田地域合同開催】

- 〔松山・三本木・鹿島台〕・・・年間 1 回開催予定 100 名参加見込
・志田地域の障がい者福祉協会会員等を対象に、レクリエーション等を通して、志田地域内における交流を図るとともに障がい者福祉の推進を目的として開催。

4) 障がい福祉施設通所者への活動支援事業〔古川〕

- ・・・年間 1 回実施予定 15 施設支援見込
・障がい福祉施設へ通所する方々の活動に対して、共同募金配分金事業を活用し、活動助成を実施。

5) 障がい者交流事業〔松山〕・・・年間 1 回開催予定 80 名参加見込

- ・スポーツを通して障がい者の仲間・生きがいづくりを促すとともに、支援団体への事業支援を通じて独自開催へと繋げることを目的として開催。

(14) 特色ある地域福祉事業

1) 歳末たすけあい金品贈呈事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕

- ・・・年間 4 回実施予定 個人・世帯・施設への配分予定
・民生委員児童委員と連携した社会福祉調査の結果を受けて、地域の要保護世帯への見守りと地域における支えあいの気運を高めることを目的に、継続的な生活支援の一助となるよう共同募金運動によって寄せられた募金を財源とする配分事業として実施。

(15) 地域貢献事業

1) ボランティア感謝の集い事業〔敬風園〕※再掲、鹿島台支所との共催

- ・・・年間 1 回開催予定 80 名参加見込
ボランティア交流会事業〔楽々楽館〕

- ・・・年間 1 回開催予定 50 名参加見込
・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として開催。

2) 介護悩み相談事業〔敬風園・楽々楽館〕・・・通年随時実施予定

- ・施設が発行する広報誌等に掲載・周知を図り、地域住民からの相談事に随時受付・対応するとともに、必要に応じ各機関に繋げることを目的として実施。

3) 夏まつり事業〔敬風園〕・・・年間 1 回開催予定 400 名参加見込
楽々楽館 夏まつり事業〔楽々楽館〕

- ・・・年間 1 回開催予定 420 名参加見込
・節目行事である夏まつりを通して、利用者やその家族が地域住民との交流を図るとともに、地域役員やボランティアの協力のもと、地域に根ざした施設づくりを目指していくことを目的として開催。

- 4) 地域高齢者との交流事業〔敬風園・楽々楽館〕・・・通年随時実施予定
・施設利用者と地域の高齢者等との事業交流を通して、相互の親睦と交流を図ることで、相談しやすい雰囲気づくりと地域に開かれた施設を目指していくことを目的として実施。
- 5) クリーン作戦事業〔楽々楽館〕・・・年間 2 回実施予定
・施設周辺の環境整備を行うことで、地域との良好な関係構築を図ることを目的として実施。尚、敬風園においては事業としては掲げず、年間通して随時行っていくこととする。
- 6) 交通安全街頭指導事業〔楽々楽館〕・・・年間 2 回実施予定
・交通安全期間中の各施設前にて、事業所職員と共に通行する地域住民に挨拶や声掛けによる交通安全の意識付けを通して、安全な地域づくりを目指して実施。尚、敬風園においては事業としては掲げず、交通安全期間中に加え、職員への啓蒙も含めて随時行っていくこととする。
- 7) 一人暮らし高齢者との調理実習事業「ハッピークッキング」〔敬風園〕
・・・年間 12 回開催予定 120 名参加見込
・調理事業を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的として開催。
- 8) 一人暮らし高齢者行事招待事業〔敬風園〕
・・・年間 1 回開催予定 15 名参加見込
・忘年会行事への参加を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的に開催。
- 9) 憩いの場活動事業〔楽々楽館〕・・・年間 3 回のほか通年随時実施予定
・地域の各種団体やサークル、高齢者等に対し、施設共用スペースを集いや活動発表、憩いの場として開放し、サロンや趣味活動に活用されるとともに、当館クラブ活動への参加を促し、相互の日常生活を活性化させることを目的として実施。
- 10) 福祉人材の育成事業〔敬風園・楽々楽館〕・・・通年随時実施予定
・児童生徒の職場体験や交流会、専門機関実習生等の研修先として積極的な受け入れを通じて、地域における福祉人材の育成を目的として実施。
- 11) 福祉避難者の受入れ事業〔敬風園・楽々楽館〕
・・・通年随時実施予定 延50名受入上限見込
・大規模災害発生時に大崎市の防災計画に基づき、平時より行政等関係機関や地域自治組織、近隣住民との連携を図ることを目的として実施。
- 12) 各種委員会への派遣事業〔敬風園・楽々楽館〕・・・通年随時実施予定
・関係福祉機関からの会議等への職員派遣依頼に応じ、連携強化を図ることを目的として実施。

- 1 3) 施設設備の貸出し事業〔敬風園〕・・・通年随時実施予定
・地域住民や地域の各種団体、地域サークル活動等に対し、施設共用スペースを提供することで、地域福祉施設としての周知に努めることを目的として実施。

3. 生活援助事業

厳しい経済・雇用環境の中で、福祉制度としての様々なニーズの援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、各種の生活援助事業を実施して参ります。

- (1) 生活福祉資金貸付事業〔各支所〕【宮城県社協受託事業】
・所得の少ない世帯や、障がいがある方や高齢者の方が同居する世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的として実施。
- (2) 生活安定貸付事業〔各支所〕
・低所得世帯で生活費、医療費、修学費、その他これらに準ずる経費に困窮する方に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。
- (3) 愛の金庫貸付事業〔各支所〕
・大崎市内在住で生活保護法の被保険者並びにこれに準ずる方に対し、貸付をすることで、世帯更生の一助とすることを目的として実施。
- (4) 災害見舞金支給事業〔各支所〕【宮城県共同募金会へ申請】
・火災等の災害により、家屋又は住戸等に全焼、半焼又は消火冠水のいずれかの被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することで生活再建を図ることを目的として実施。
- (5) 日常生活自立支援事業（まもり一歩）〔各支所〕【宮城県社協受託事業】
・生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障害者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを図りながら、日常生活への支援を目的として実施。

4. 大崎市受託事業

大崎市からの高齢者等施策事業の受託を受け、高齢者が住み慣れた地域で、生活が継続できるよう事業を実施して参ります。

- (1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）〔古川〕
・・・通年事業実施予定 15世帯対象見込
・高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の世帯に対して、生活援助員の派遣を通して生活支援を実施。

- (2) 地域介護予防活動支援事業「高齢者の集い事業」〔各支所〕
・・・年間 延1,617地区支援予定
・一般高齢者を対象とした介護予防対策として、地区の集会所等で高齢者の自主的な介護予防の実施へと繋がる活動支援を実施。
- (3) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 400回開催予定
・居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象に、集い等の中で生きがいや健康づくりに繋げることを目的として、介護予防活動事業を開催。
- (4) 会食サービス事業〔各支所〕 ・・・年間随時実施予定 延7,000名見込
・65歳以上の在宅高齢者に対し、会食の機会を提供するとともに、食生活の向上・健康維持等へと繋げることを目的として、研修等を実施。
- (5) 高齢者配食サービス事業〔松山〕 ・・・年間 延2,220食見込
・高齢者のみの世帯等を対象に、食生活の向上や健康維持を図るとともに、安否確認を目的として、配食（弁当）サービスを実施。
- (6) 移動入浴車派遣事業〔古川〕 ・・・通年随時実施予定
・在宅において入浴することが困難な身体障がい者に対し、入浴車を派遣し入浴サービスを提供することを目的として実施。
- (7) 移動支援事業〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・通年随時実施予定
・在宅の障がい（児）者であって、屋外での移動に困難がある者に対し、ホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施。
- (8) 家族介護支援レスパイト事業（通所介護・短期入所生活介護）
〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻・敬風園・楽々楽館〕
・・・通年随時実施予定
・おおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している家族が、緊急の事由により介護ができなくなった場合に、家族に代わって施設等で一時的に介護を行うことを目的として実施。
- (9) 介護予防支援事業〔各支所〕 ・・・通年随時実施予定
・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。
- (10) 日常生活支援総合事業〔各支所〕 ・・・通年随時実施予定
・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

- (1 1) 地域包括支援センター運営事業〔古川・岩出山・田尻〕・・・通年事業実施予定
- ・地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業（①総合相談支援事業 ②権利擁護業務 ③包括的継続的ケアマネジメント支援業務）及び指定介護予防支援事業を3地域（古川・玉造・田尻）で実施。

5. 指定管理制度による指定事業

多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上へと繋げることを目的として、事業を実施して参ります。

(1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業

- 1) 教養講座「趣味の講座」・・・通年事業実施予定
 - ・高齢者の趣味活動を通じての仲間づくりや生きがいづくりの増進に繋げることを目的として、様々な分野の19教室を設け教養講座を開講。
- 2) 入浴サービス事業・・・通年事業実施予定
 - ・古川老人福祉センター内の浴室にて入浴サービスを提供。
- 3) 機能回復訓練事業・・・通年事業実施予定
 - ・疾病や負傷等により、身体機能が低下している在宅の療養者に対し、機能回復訓練を実施。
- 4) マイクロバス「おおぞら」管理・運行事業・・・通年随時実施予定
 - ・老人福祉センター教養講座利用者等の送迎を実施。
- 5) その他の大崎市老人福祉センター管理・運営事業・・・通年随時実施予定
 - ・生活健康相談事業、生業就労指導事業、老人クラブ支援事業、介護予防「生き生きシリーズ」事業、ボランティア育成事業、施設管理事業、世代間交流事業等を実施。

(2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業

- ・大崎市鹿島台地域「ゆうゆう館」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業

- ・大崎市鳴子温泉地域「鳴子デイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

- ・大崎市鳴子温泉地域「オニコウベデイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業

- ・大崎市古川地域「大崎市古川農村環境改善センター」施設の管理運営を実施。

6. 共同募金運動事業

住民互助のたすけあいを基本とし、地域住民の理解を得ながら、透明性のある誰もが参加しやすい共同募金運動の展開と情報公開を行いながら事業推進を図って参ります。

(1) 赤い羽根共同募金運動〔本所・各支所〕

- ・10月1日から全国統一で実施される予定の赤い羽根募金運動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を実施。

(運動予定期間：10月1日～12月31日)

(2) 歳末たすけあい運動〔本所・各支所〕

- ・地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に実施。

(運動予定期間：12月1日～12月31日)

7. 介護福祉サービス事業 ・ 介護予防サービス事業

各関係機関、保健、医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	居宅介護支援事業所 ※地域包括支援センター より再委託による介護 予防支援を含む	古川中央居宅介護支援事業所			○							
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		古川西部居宅介護支援事業所			○							
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		古川大宮居宅介護支援事業所			○							
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		松山居宅介護支援事業所				○						
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		三本木居宅介護支援事業所					○					
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		鹿島台居宅介護支援事業所						○				
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		岩出山あったか村居宅介護支援事業所							○			
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		鳴子居宅介護支援事業所								○		
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
		田尻居宅介護支援事業所									○	
		月曜日 ～ 金曜日	8:30 ～ 17:15	—								
2	訪問介護事業	古川ヘルパーステーション			○							
		日曜日 ～ 土曜日	7:00 ～ 20:00	—								
		松山ヘルパーステーション				○						
		日曜日 ～ 土曜日	8:00 ～ 18:00	—								
		鹿島台ヘルパーステーション						○				
		日曜日 ～ 土曜日	7:00 ～ 20:00	—								
		玉造ヘルパーステーション								○		
		日曜日 ～ 土曜日	7:00 ～ 21:00	—								
		田尻ヘルパーステーション									○	
		日曜日 ～ 土曜日	8:00 ～ 18:00	—								
3	通所介護事業	古川中央デイサービスセンター			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	42名								
		古川西部デイサービスセンター			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	45名								
		古川南デイサービスセンター			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	40名								

No	項 目（事業名）	事 業 所 名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
3	通所介護事業	古川大宮デイサービスセンター			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	48名								
		松山デイサービスセンター				○						
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	25名								
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館						○				
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	34名								
		鹿島台大迫デイサービスセンター						○				
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 15 : 30	30名								
		岩出山あったか村デイサービスセンター							○			
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 15 : 30	48名								
		鳴子デイサービスセンター								○		
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 30	33名								
		オニコウベデイサービスセンター （地域密着型通所介護サービス）								○		
		月曜日・火曜日 木曜日 ～ 土曜日	9 : 20 ～ 15 : 40	16名								
		田尻デイサービスセンター									○	
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	40名								
4	認知症対応型通所介護 （介護予防含）	古川福寿館デイサービスセンター （地域密着型サービス）			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	20名								
5	訪問入浴介護事業 （介護予防含）	古川訪問入浴サービス			○							
		月曜日 ～ 土曜日	8 : 30 ～ 17 : 15	—								
6	短期入所生活介護事業 （介護予防含）	特別養護老人ホーム 敬風園（短期併設空床型）										○
		日曜日 ～ 土曜日	0 : 00 ～ 24 : 00	24名								
		特別養護老人ホーム 楽々楽館（短期併設空床型）			○							
		日曜日 ～ 土曜日	0 : 00 ～ 24 : 00	10名								
7	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 敬風園										○
		日曜日 ～ 土曜日	0 : 00 ～ 24 : 00	200名								
		特別養護老人ホーム 楽々楽館			○							
		日曜日 ～ 土曜日	0 : 00 ～ 24 : 00	59名								
8	認知症対応型共同生活 介護事業（介護予防含）	認知症グループホーム 和楽路 （地域密着型サービス）						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0 : 00 ～ 24 : 00	9名								

8. 介護予防・日常生活支援総合事業

市町村が主体となって行う地域支援事業のひとつとして、地域の65歳以上の方々を対象に要支援に認定された人や生活機能の低下がみられる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」を提供します。

No	項 目 (事業名)	事業所名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	第1号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント相当サービス)	古川中央居宅介護支援事業所			○							
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		古川西部居宅介護支援事業所			○							
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		古川大宮居宅介護支援事業所			○							
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		松山居宅介護支援事業所				○						
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		三本木居宅介護支援事業所					○					
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		鹿島台居宅介護支援事業所						○				
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		岩出山あったか村居宅介護支援事業所							○			
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		鳴子居宅介護支援事業所								○		
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
		田尻居宅介護支援事業所									○	
		月曜日～金曜日	8:30～17:15	—								
2	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	古川ヘルパーステーション			○							
		日曜日～土曜日	7:00～20:00	—								
		松山ヘルパーステーション				○						
		日曜日～土曜日	8:00～18:00	—								
		鹿島台ヘルパーステーション						○				
		日曜日～土曜日	7:00～20:00	—								
		玉造ヘルパーステーション								○		
		日曜日～土曜日	7:00～21:00	—								
		田尻ヘルパーステーション									○	
		日曜日～土曜日	8:00～18:00	—								

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
3	第 1 号通所事業 (介護予防通所介護 相当サービス)	古川中央デイサービスセンター			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	42名								
		古川西部デイサービスセンター			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	45名								
		古川南デイサービスセンター			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	40名								
		古川大宮デイサービスセンター			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 30 ～ 16 : 30	48名								
		松山デイサービスセンター				○						
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	25名								
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館						○				
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	34名								
		鹿島台大迫デイサービスセンター						○				
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 15 : 30	30名								
		岩出山あったか村デイサービスセンター							○			
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 15 : 30	48名								
		鳴子デイサービスセンター								○		
		月曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 30	33名								
		オニコウベデイサービスセンター								○		
		月曜日・火曜日 木曜日 ～ 土曜日	9 : 20 ～ 15 : 40	16名								
		田尻デイサービスセンター									○	
		日曜日 ～ 土曜日	9 : 00 ～ 16 : 00	40名								

9. 障がい福祉サービス事業

各関係機関、保健、医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊厳し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	古川ヘルパーステーション (居宅・重度・同行)			○							
		日曜日 ～ 土曜日	7 : 00 ～ 20 : 00	—								
		松山ヘルパーステーション (居宅・重度)				○						
		日曜日 ～ 土曜日	8 : 00 ～ 18 : 00	—								
		鹿島台ヘルパーステーション (居宅・重度・同行)						○				
		日曜日 ～ 土曜日	7 : 00 ～ 20 : 00	—								
		玉造ヘルパーステーション (居宅・重度・同行)								○		
		日曜日 ～ 土曜日	7 : 00 ～ 21 : 00	—								
		田尻ヘルパーステーション (居宅・重度)									○	
		日曜日 ～ 土曜日	8 : 00 ～ 18 : 00	—								

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園							
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
2	生活介護事業	生活介護事業所「元気」						○				
		月曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 15:30	60名								
		古川中央デイサービスセンター (基準該当)			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	42名								
		古川西部デイサービスセンター (基準該当)			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	45名								
		古川南デイサービスセンター (基準該当)			○							
		月曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	40名								
		古川大宮デイサービスセンター (基準該当)			○							
		日曜日 ～ 土曜日	9:30 ～ 16:30	48名								
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館 (基準該当)						○				
		日曜日 ～ 土曜日	9:00 ～ 16:00	34名								
		鳴子デイサービスセンター (基準該当)								○		
		月曜日 ～ 土曜日	9:00 ～ 16:30	33名								
		オニコウベデイサービスセンター (基準該当)								○		
		月曜日・火曜日 木曜日 ～ 土曜日	9:20 ～ 15:40	16名								
		田尻デイサービスセンター (基準該当)									○	
		日曜日 ～ 土曜日	9:00 ～ 16:00	40名								
3	短期入所事業	短期入所事業所「元気」						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	4名								
4	共同生活援助事業 (ケアホーム)	あじさいホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	7名								
		みちのくホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	7名								
		なでしこホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	4名								
		いちようホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	5名								
		すいせんホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	7名								
		もみじホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	5名								
		こぶしホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	7名								
		ききょうホーム						○				
		日曜日 ～ 土曜日	0:00 ～ 24:00	4名								
5	地域活動支援センター事業	大崎市古川障害者地域活動支援センター あしたの広場			○							
		月曜日 ～ 金曜日	9:30 ～ 15:00	25名								
		大崎市古川障害者地域活動支援センター ふれあい広場			○							
		月曜日 ～ 金曜日	9:30 ～ 15:00	20名								
		大崎市古川障害者地域活動支援センター ひだまり			○							
		月曜日 ～ 金曜日	9:00 ～ 16:00	25名								
6	指定特定相談支援事業所	大崎東部相談支援事業所						○				
		月曜日 ～ 金曜日	9:00 ～ 16:00	—								